

発議第 2 号

瑞浪市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

標記のことについて、次のとおり瑞浪市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 5 年 12 月 22 日 提出

提出者 瑞浪市議会議員 熊谷 隆男

賛成者 瑞浪市議会議員 成瀬 徳夫

榛葉 利広

瑞浪市議会議長 加藤 輔之 様

瑞浪市議会議員定数条例の一部を改正する条例

瑞浪市議会議員定数条例（平成 14 年 9 月 26 日条例第 29 号）の一部を次のように改正する。

本則中「16 人」を「14 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、施行の日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。